

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成27年7月27日(月)
会議時間 14時11分開会 15時31分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 中島里司
副委員長 : 安田 薫
委 員 : 高橋政悦、奥秋康子、西山輝和
議 長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 佐藤秀美、係長 渋谷直親
- 5 説明員
- 6 議 件
(1) 議会報告会及び町民との意見交換会について(調査・検討)

(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

(1) 議会報告会及び町民との意見交換会について

委員長：(中島里司) できるだけ自由な協議をしていただき、スムーズに進めさせていただけるようお願いする。ただいまから議会運営委員会を開催する。お手元の資料に基づいて進めていきたいと思うが、それぞれ意見をいただきたい。

1. 参加者が少ないのは、町民が無関心なのか、議会の問題なのか

41. 町民の参加が極めて少ないことは残念である。

委員長：どうやって来てもらうかという方向性を何か思いついたらお願いする。

御影については、安田委員や西山委員が知人に声をかけていただいたが、他の方法でご意見をお願いする。

先ほどの全員協議会で報告会と意見交換会を分けるとあったが、それは日にちを分けるという意味なのか、報告会をもっと短くして意見交換会の時間を長くするということも含めていいと思う。または、斬新的な意見があればそれも含めてお願いする。

全員から必ず意見をもらうことになっているので、挙手がなければ指名していく。

安田委員：いつも議会を見ていない年齢層に働きかけて、若い層の意見を聞くようなテーマを決めてやれば無関心がなくなるのではないかと。

奥秋委員：参加者が少ないのは町民が関わる大きな問題や課題が少ないのかなと考える。過去に町村合併の関係やフロイデの関係のときの議会報告会をしたときにはたくさん集まってくれた。そういうなかで、報告会をしてみると言ってもあえて足を運ばないで議会にお任せという考え方もあるかもしれない。更に町民に関心を持ってもらうことにおいては、町民の皆さんの意見を聞く場所を主流に置いた方がいいと思う。

西山委員：町民にどうやって意見交換会に来ていただくかというのは、非常に難しいことだと思う。他の町村にも聞きに行ってみたが、来てもらうのはだんだんと難しくなってくると言われている。鹿沼町や芽室町は一生懸命いろいろなテーマをもち、少ない人数で対応するということもある。本町は全員で対応するので引け目を感じると言われるが、安田委員が言われたように若い人や女性にもう少し声をかけて参加してもらえるように促していくようにしなければならぬかなと感じている。

高橋委員：参加人数が少ないということは、逆を言えば町政を執行するにあたり、議員がしっかりとチェックをしているから今更聞かなくてもいいという意味表示とを感じる。先ほど奥秋委員が言われたフロイデのときに参加人数多かったのは、面白くない人がそこに参加をしている。そうであれば、タイミング的にその課題提供を議会がし、町の予算が決まった段階でここをどう反映すべきかということを議会が予算委員会の前で町民の意見を把握するためにこういう会を開くと関心がある人が出てくるのではないかと。

委員長：初めて出てなかった意見が高橋委員から出た。考えようによっては、町民はある一定の評価をしているからということで、裏を返せば町民は議員に任せてあると捉えられるという意見でした。

意見交換会と報告会とを分けたときに、意見交換会を個々の議員として考え方を答えられる場としていいのか。報告会は基本的に議員個々の考え方というのはお互いに真実という流れがある。意見交換会だけにした場合、議員個々で話ができるかどうかという問題が出てくる。意見交換会を軸に持っていくと町民の方の意見を聞くという部分では、去年も今年もそうだったが議長にお答えいただくことが多くなる。議員一人であれば一人の考えになってしまうが、議長は議会全体を見て議長という立場で答えている。議員となった場合は一議員の意見ということになり、議長の意見を聞いてみると、私はこう思っているという意見はない。なので、議員の区

分けの部分が難しいと思う。

参加者が少ないということに対しては、西山委員から出た少人数で何回かに分けたかたちを持っていく方法がある。検討結果として、お互いに話をしているかがでしょうか。先ほど話が出たが、実際に町としていろいろなことがあったときには議員もいろいろな考え方があり、いろいろな部分で町民の前に出て話を聞き、報告をされて議会で議論をされているということですから、テーマを持つことと、今与えられてテーマはあまりない。町民により関心をもっていただくという部分からいくとテーマを持つ部分と、班編成をして数を増やすという部分今後検討していくということでしょうか。

事務局長：質疑・意見・提言等の1番と42番は関連があるので、答えは一つではないと思う。参加者が少ないのは、町民が無関心なのか議会の問題なのかという提言で、その答弁として分析したいということだった。この答弁だと議会にも問題があるという回答になる。

議員長：現時点で考えられるのは先ほど申し上げた2点を検討して参加者を促すということを含めて検討していきたいと思う。

来年度も議運の体制は変わらないので、全員協議会で答えが出ればもう一度やっていかなければならない。2会場という報告はしているが、検討した結果ということで変更することに問題はないです。

2. 平成40年には、町の人口は6千人台になるというが、町がどうなっていくのか、実質的な方策はないのか。

15. 清水町の人口減少対策に関する検討内容を説明してほしい。議員の考え方は。

委員長：15番の方に議長が進捗状況にある程度取り組んでいきたいとお答えをさせていただいている。その結果、議運として皆さんにおおかりし、全員協議会でということで進めている。議長からお話があったと思うが、8月中旬に対策委員会の中間報告を執行側で考えているということなので、これらを聞いたうえで再度検討... (中絶)。

加味議長：執行側からではなく議会として全員協議会を開いて進捗状況と議会報告を出していただく。

委員長：今のを全面撤回させていただき、議長の方からお話をさせていただいたとおり議会で取り組むというお話だった。これは全員協議会でという予定が組まれているので、その後の協議になると思うが、よろしいか。

(はいとの声あり)

16. 人口が1万人なら適正なのか、何%の子供がいたら適正なのか、議会も勉強してほしい。

委員長：16番については、司会者の方でお答えをさせていただいて、この答えしかないとと思うが、よろしいか。

(はいの声あり)

30. 昔より討論を行っているが評価するが、討論の内容が一方的で、町民には分かりづらい。もう少し現実的に変えるべきではないか。

委員長：私が議員になってきてから討論が増えてきた気がする。これについては議長にお答えさせていただいたとおりに思う。この方法について、議運としてももう少し勉強して考えていかなければならないと思うかでしょうか。

高橋委員：いろいろな方の討論を見ているが、議員としてではなく一般町民としてそのシステムを見ていると、何を訴えているのかわからないことがある。改善方法としては、討論を行う方たちは町民にわかりやすいかたちにしてほしいと、町民からするとわからないことになる。例えば、反対討論・賛成討論と順番に行うが、反対討論が途絶えると賛成、賛成、賛成となり、タイミングを逃して反対討論ができない。決まりなのでどうこうということではないんですが、可能な限り町民に身近な目線でいけるかたちでいければと思う。

委員長：高橋委員から討論の関係でいろいろと出たが、討論は自分の考えを他の議員に理解をしてもらえるような討論

が本来で、賛同者を得るといふ部分もある。そのへんでいくと初めに言われた内容によっては賛成なのか反対なのかどっちかわからないということも町民から私も聞いたことがあり、議員の資質としてしっかりとしたものを持っていかねければ意見は変わって来ない。ルールは討論に参加しようということで、賛成者の意見を聞き、それに対する反対討論でもいいと思う。

事務局長：発言を聞いていて思ったのは、賛成と反対で予算の討論は反対は一つの事業が反対だから反対という意見になるが、賛成は全部賛成なので、反対の人が反対と言っている事業のみが賛成ではない。すべて反対されている事業のもと賛成者がなぜ賛成するかという話ができればよい。それがたぶんわかりづらいと言われている原因だと思う。今の討論の制度を考えると強制するのは難しいと思う。

委員長：私も賛成討論に参加しづらい。賛成討論によっては執行側に寄っているように聞こえる場合があり、反対は言いやすい。局長が言ったのはそういう部分で、反対は全体ということではなく部分的で、賛成の場合は言葉の使い分けが難しい。状況によっては内容を深めるために自由討議でもいいとのことなので、今後は自由討議のあり方を具体的に勉強していく必要がある。議運の委員の中からそういうものを率先して考える必要があると思うが、自由討議を持っていく勇気や決断がいるなど私は感じている。議長の答弁をまとめたいと思うがいかがか。

(いよの声あり)

32. 議会改革は色々な手法があり、目的が議会基本条例でなくてもいいが、具体的に議会としてどのような方法をとるのか。

委員長：これも議長からお答えをさせていただいているが、基本条例で掲げていることは、すでにうちの町は色々を改革をしてやっているんで、条例まで上げなくても運用例の中に出ている。基本条例は検討したが条例が無くても全議員として色々な部分で方法や改革をする。改革とは議会の運営上で町民により理解のしやすい議会という大きなテーマを持っている。まちづくりの議会の役割を踏まえ、議会改革を全員で取り組んでいくということにしたいと思うがいかがか。

(いよの声あり)

33. 今、日程のどこをやっているのかわからない。報告内容と質疑が終わり、その後意見・提言はありますかと言っていたらわかりやすい。

委員長：町民から意見を聞いているうちにごちゃごちゃになったというのが現状だと思う。反省点としても進行していた安田委員から答弁のようなお話をいただいているので、今後そういうことがないようにしたいと思うがいかがか。

(いよの声あり)

39. 議員報告会について、3回目以降は議会として定数、報酬、討論、会議規則等の見直しなど、テーマを持って意見交換することも必要ではないか。

委員長：テーマを具体的に示されたと思う。委員会の中で、例えば定数、報酬、討論、会議規則について具体的に意見を出していただければと思う。定数や報酬については、議員から議長に申し入れたい。

加来議長：報告会のやり方について、何かテーマを持ってやればということも例を上げているだけです。先ほど全員協議会の中で皆さん協議していただいた中で出てきたテーマを持つことや意見交換会にしてはという話ですので、今後、意見交換会を中心としてやるのであればテーマ等を決めていければいいと思う。今後も議運で協議し

ていただくことになると思う。

委員長：議長からご意見をいただき、その都度反省したり、改革につなげていきたいということで、議長に答弁をしていただいたとおりでとどめておきたいと思うが、いかがか。

(いゝの声あり)

40. 清水町の重要課題について色々な意見が出てくるが、採決する前に町民に意見を投げかけてほしい。

加来議長：草野さんなのですが、長く質疑をしたのでこの部分だけ答弁し忘れた。昨年も出ていて、現状では難しいという答弁をしていた。

委員長：採決する前に町民に意見を投げかけてほしいというのは、手順的に難しい。

事務局長：昨年の報告書にも掲載しているが、昨年の意見・提言等で賛否が分かるような議案等は、本会議前に町民の意見聴取を行うことはできないか。同じような意見で、議会にも賛否報告があるが、町民意見の集約を可能とする議案もあると思う。という提言があり、議会運営委員会の調査・検査結果としては、議会としての対応は難しく、議員の個々活動で対応すると回答している。

委員長：昨年度お答えをしているということで、現状としては変わらないと思う。局長からの言われたことを結果としたいと思うが、よろしいか。

(よろしいの声あり)

42. このような会を企画していただき、個人的に議会と町民との関係は良くなると思う。来年も出席したいと思っていますので、来年も開催されることを願っています。

43. 意見交換会開催については評価しますが、開催の目的ポイントをしっかりと整理し開催に臨むべきと思います。今回の会議資料、前もってHPに乗せてみては。

44. 飲み物くらいは提供してほしい。

委員長：アンケート調査による検査結果を出さなければならぬ。

42は来年度も期待しているということ。これは、継続ということでよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：43はホームページに掲載されるか事務局サイドでどうか。

事務局長：会議資料については載せることは可能です。その前の目的を整理し、開催に臨むべきではあるが、これとは分かれていると思う。

委員長：会議資料を前もってホームページに掲載するのは可能ということです。その前の目的ポイントをしっかりと整理し、開催に臨むということで、現状では報告会なので、一定の資料はある程度できていると思っている。

加来議長：39と同じではあいか。

委員長：開催の目的を整理し、開催に臨むべきという部分は39と同じとするかいかか。

(いゝの声あり)

委員長：会議資料を前もってホームページに掲載されるかについては、事務局の方で可能であれば検討してほしいということか。

(いゝの声あり)

委員長：44の飲み物くらいは提供してほしかったについては、事務局サイドではどう思うか。

事務局長：寄附の規定があるので公費じゃないと難しい。町長サイドでやっている町民懇談会でどういう対応をしているのかはまだ把握していない。

【休憩 15:00】

(町長サイドへ確認)

委員長：再開する。

【再開 15:01】

委員長：44の飲み物については、町主催のまちづくり懇談会では飲み物を一切提供してはいけないということなので、今後
も議会で提供しないということよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：必要であれば持ち込んでもらう。

(1)についてはこれで終わりにする。総合的な部分で意見はあるか。

(ありませんの声あり)

(2) その他

委員長：何か意見はあるか。

(なしの声あり)

委員長：議運として鹿沼町へ話を聞きに行ってはどうか。

事務局長：鹿沼町は定例会後に議会報告会を、全体で年4回開催していた。参加者が固定化する部分や減少する部分があり、議員が3人で各地域の老人クラブへ出向き、高齢者の方と意見交換をし、議員で報告書をつくり、3人だけで意見をやる。ひざを交えて話ができるということで、今までにない新たな意見が出て良かったとのことで継続している。そういったことで、芽室町なども視察に行っている。芽室町も鹿沼町と同じような取り組み方を今年度から始めている。鹿沼町の話では、上土幌町なども視察に来ているが、実際にやったのは芽室町だけ。

委員長：2時間くらい状況を勉強させてもらいに行ってはどうかと思うが、いいか。

奥秋委員：全員協議会でもお話しが出たので、勉強会も必要だと思う。

西山委員：私も勉強した方がいいと思う。

安田委員：過去に清水町でも少人数で懇談する機会があったので、行かなくてもいい。

委員長：団体に意見交換会をやったことがあるのでいいということよろしいか。

安田委員：はい。

高橋委員：1と41でテーマを持ってやるのか、小さい班に分けてやるのか検討するということになっていて、どちらになるのか、または新たなものが出るのかわからないが、局長から話を聞いたので特に鹿沼町に行かなくても勉強はできるのではないかとと思う。

委員長：資料を取り寄せることは可能か。

事務局長：前議運のときに管内調査をしたが、鹿沼町には要綱はなかった。

委員長：少し時間をかけて改めて相談をし、方向性を見出していきたいと思う。

事務局長：9月の定例会が9月8日開会予定だったが、都合が悪くなり9月10日してもらえないかと連絡があった。その後、議長が協議をするが、変更になる可能性がある。

【休憩 15:12】

委員長：再開する。

【再開 15:13】

委員長：9月定例会の日程については8日という話があったが、執行側に事情があるようなので3日までに執行側との打ち合わせをしていただくということで、今日は終わらせていただくことよろしいか。

(よろしいの声あり)

委員長：臨時会から長時間こわたり取り組んでいただいております。以上をもって議会運営委員会を終了

する。

次回は8月3日10時から予定しているので、よろしく願います。

【閉会 15:15】